

障害乳幼児を対象とした 切れ目ない支援体制の構築



開校から2年間の研究（センター的機能）での取組



年 度	取 組 内 容
平成30年度	①小中学校との連絡会の実施 ②コンサルテーション方式による相談活動の推進
令和元年度	①平成30年度の取組の振り返りと実践 ②センター的機能の在り方の検討

特別支援学校のセンター的機能に 期待される6項目

- 1 小・中学校の教員への支援機能
- 2 特別支援教育等に関する相談・
情報提供機能
- 3 障害のある幼児児童生徒への
指導・支援機能
- 4 福祉、医療、労働などの
関係機関等との連絡・調整機能
- 5 小・中学校等の教員に対する
研修協力機能
- 6 障害のある幼児児童生徒への
施設設備等の提供機能

本校で行っている取組

- 連絡会
- 研修の公開
- 実践研究協議会
- 研修講師派遣
- 教材等の紹介
- 本校の取組紹介（HP等）
- 巡回相談・指導検討会
- 相談活動（かりとく相談）
- ケース会議

平成17年12月中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」

相談活動（開校から2年間）

小・中学校

特別な支援を必要とする
子ども、関わる教員

幼稚園、保育園からの相談依頼

就学前の乳幼児を対象
にした相談の必要性

○保護者の悩みを聞く機会がない

- ・子どもへの関わり方に困っていない？
- ・子どもは落ち着いて過ごせている？

○地域の障害乳幼児

- ・在籍園なし
- ・在籍園はあるが、通園できない
- ・外出の機会や家族以外の人との関わりが少ない
- ・早期療育の重要性

支援の
必要性

障害乳幼児相談支援センター （通称 かもめ相談）



- ・障害乳幼児、保護者、家族、園を支援
- ・家庭や園での関わり方への支援
- ・将来を見据えた早期からの支援
- ・障害児教育の専門性を生かした支援

子どもへの見方・関わり方

子育ての手がかり

子どもの望ましい発達や成長

関係機関や進路

かもめ相談 案内

刈谷市立刈谷特別支援学校
障害児幼児相談支援センター
(通称：かもめ相談)

児童福祉法第100条に基づき、本市に在住する児童が、発達障害等により、通常の学級に在籍することが困難であると認められる場合、児童の発達に合わせた適切な支援を行うため、本センターを設置いたします。

相談内容例

- ・ 児童の発達、学習上の困難等について相談
- ・ 児童の生活、学習上の困難等について相談
- ・ 児童の生活、学習上の困難等について相談
- ・ 児童の生活、学習上の困難等について相談

相談場所 刈谷市立刈谷特別支援学校 児童福祉課 2階 202号室
相談時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時
相談方法 電話、来校、メール、FAX、インターネット等
相談料 無料
相談料 無料

- ・ 市の担当課を通じて配布
- ・ 刈谷市・知立市・高浜市 3市 79か所

幼稚園、保育園、こども園、子育て支援センター、児童発達支援センター 等

かもめ相談 案内

刈谷市立刈谷特別支援学校
障害児幼児相談支援センター
(通称：かもめ相談)

かもめ相談では、発達障害等により、通常の学級に在籍することが困難であると認められる児童の発達に合わせた適切な支援を行うため、本センターを設置いたします。

相談内容例

- ・ 児童の発達、学習上の困難等について相談
- ・ 児童の生活、学習上の困難等について相談
- ・ 児童の生活、学習上の困難等について相談
- ・ 児童の生活、学習上の困難等について相談

相談場所 刈谷市立刈谷特別支援学校 児童福祉課 2階 202号室
相談時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時
相談方法 電話、来校、メール、FAX、インターネット等
相談料 無料
相談料 無料

名刺代わりのメモを添付 ➡ 相談する相手の顔が見える

安全につながる

かもめ相談の実例

ケース	つながる先
ケース 1	関係機関につながる
ケース 2	就学につながる
ケース 3	在籍園・就学につながる

ケース1 (関係機関につながる)

対象児 A

- ・ 2歳(相談開始時)、発達がゆっくり
- ・ 子育て支援センターに通所、紹介
- ・ 医療機関で「障害ではないか」
- ・ 保護者「教育機関で相談したい」
- ・ Aとご両親で来校

- ・ 初めての場所、担当者にも落ち着く
- ・ 簡単な指示理解や働きかけの受け止めあり
- ・ 保護者(母親)：Aとの関わりや子育てに疲れ、就園先 困り感

ケース1 (関係機関につながる)

2回目の相談依頼(前回から5日後)

- ・ 保護者(母親)からの電話
- ・ 相談内容(Aの自傷、Aと母親との関わり)

子育て支援センターと連携を図る必要

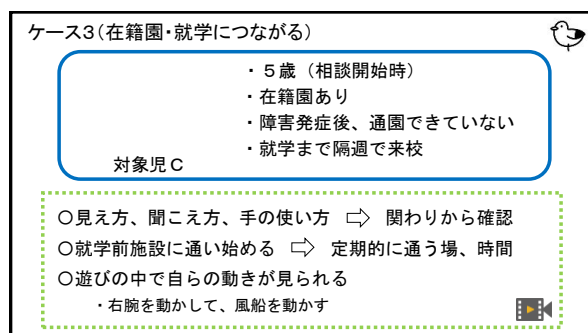
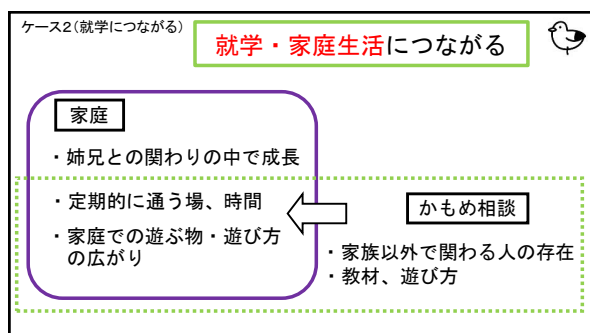
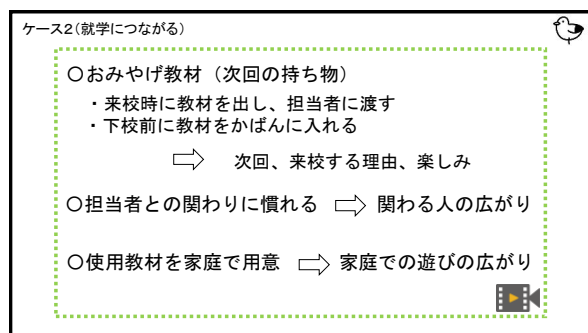
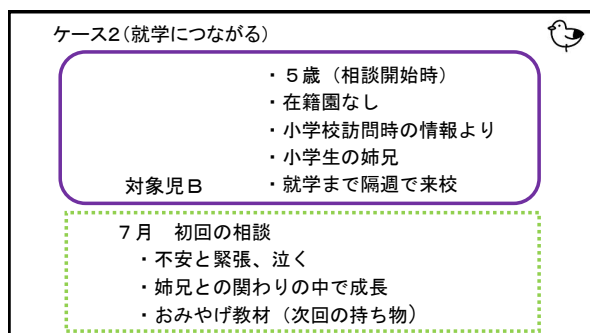
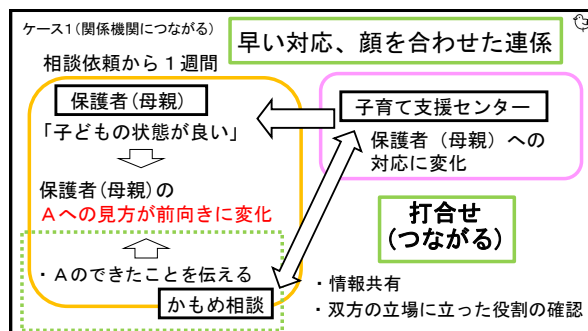
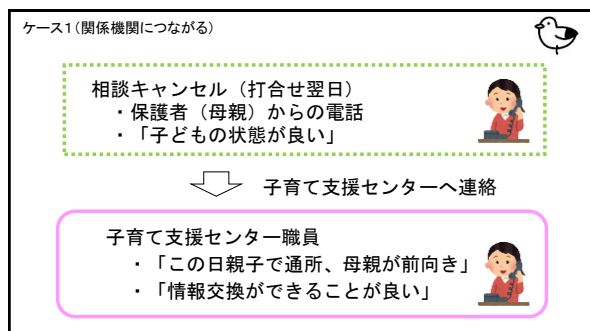
翌日、子育て支援センターとの打合せ

ケース1 (関係機関につながる)

場 所	子育て支援センター
出席者	子育て支援センター(所長、主任、担当職員)、担当課職員 本 校(校長、担当部主事、担当)
内 容	(本 校) ・ 相談の経過、方向性の確認 ・ 定期的な通所を勧めて良いか (子育て支援センター) ・ 通所時(週1日)の様子 ・ Aと母親と一緒に遊べる働きかけ ・ 通所予定あり ・ 母親のケア：子育て支援センター ・ 就学までのつながり：かもめ相談

➡ 通所状況の未確認、母親の様子について見立ての甘さ

反省



ケース3(在籍園・就学につながる)



○在籍園への支援

10月 職員対象に講演(本校職員)

- ① 早期療育の重要性
- ② かもめ相談の紹介・役割
- ③ 合理的配慮と基礎的環境整備
- ④ インクルーシブ教育 等

・Cの登園初回に、本校職員が同行することを確認

⇒他の子どもたちにCへの関わり方を知らせる

ケース3(在籍園・就学につながる)



○在籍園への支援

1月 在籍園へ登園(本校職員が同行)



他の子どもたちにCへの関わり方を知らせる

- 1 Cの見え方、聞こえ方
- 2 声の掛け方(肩や手を打つ→名前を呼ぶ)
- 3 呼ぶ時の声の大きさ(やさしく大きな声で)

→「(Cが)めっちゃ、かながえている」

ケース3(就学・在籍園につながる)



就学・在籍園登園につながる

家庭

・障害発症後、在籍園に通えない

・定期的に通う場
(就学前施設・相談)

・在籍園に登園

・就学につながる実態把握

かもめ相談

在籍園

・Cの見方、関わり方の変化

・Cの登園に向けての講演

・登園時の支援

まとめと今後の課題



・令和3年2月現在 相談依頼 10件(継続中3件)

・対象児B、Cは、4月に本校へ就学予定



就学後の状況を見ながら、かもめ相談としてできる
障害乳幼児や保護者、家族への支援とは何か。

まとめと今後の課題



・相談のシステム、校内での組織づくり

・県内特別支援学校との連携

刈谷特別支援学校のかもめ相談は、
令和2年度に一步踏み出しました。
これからも一步ずつ進んでいきます。

